

## 「特別支援学校教諭等免許状の保有状況」を目にして

ネットで文科省の特別支援学校の特別支援学校教諭等免許状の保有状況の H 1 9 年度の調査結果を目にした。

それによると、特別支援学校の教師の内、特別支援学校教諭等免許状を取得しているのは全国平均で約 6 割。

3 年前には約 4 割（「雑学 B N」のマスコミ等コメント関係（Ⅱ）、2005.5.16.「『特殊教育、専門免許統合』の記事に思う」：参照）と比べると増えてきている。

だが、特別支援学校教諭の養成大学の学部がそう増えていないのに免許状保有増加の要因は何かとの疑問が生じたが、免許状認定講習のあることに行き当たり、次のような記憶が蘇った。

以前、ある教育委員会から夏季休暇中に 2 日間の特別支援教育の一つの免許状認定講習の講師の依頼・問い合わせがあった。

資格認定講習の講師はそれなりの資格が必要なだけに、「こんな履歴の自分でいいのか？」と尋ねると、案の状「講師資格には文科省は煩いので、検討させていただく。」との返事で、その後何の連絡もなかった。

「資格やマニュアルだけでは、人を教育、支援できないよ！」と常々発信している自分だけに、免許状資格取得のためだけの講習の話にはあまり乗り気でなかったが、推薦してくれた方の心遣いを思うと迷っていただけに、連絡がなくてホッとしたもの。

自分の生きよう（様）をよく知る方が、大学院卒でないが長年現場で実践してきた自分でも適任と推薦してくれたのだろうと思う。

一方、自分のことをよく知らない行政の担当者が、個人的に「文科省からの講師資格の問い合わせに、あれこれ説明するのは面倒臭いから…」と、講師の人選を事務的、形式的に変更・処理したとしても責められはしない。

自分のことは兎も角、障害や難病のある子どもと係わり合う仕事は、個々の子どもの障害状況、難病の症状が異なるだけに特別支援教育には面倒臭さは付きもの。

そうした子どもたちに携わる教師の資格認定機関が面倒臭さを避ける姿勢では、子どもの多様性を面倒がらずに、個々の子どもに向き合っていく教師を養成できるのかなと、当時つい思ってしまった。

こうした特別支援学校在籍の教師の資格取得比率の実態を以前から知るだけに、「養護学校（特別支援学校）には、専門の先生がたくさんいるから…」というような言い方で、親に養護学校を勧めるのは止めて欲しいと常々思っている。